

# 交渉結果報告書

市長公室人事課

交渉内容 2016賃金確定要求書の回答等について  
交渉日時 平成28年12月13日(火) 15時00分～16時40分  
交渉場所 宇治市職員会館 2階大会議室  
交渉出席者 当局側 宇野副市長 中上市長公室長 福井市長公室副部長 波戸瀬人事課長  
岡部人事課副課長 岡野同課人事研修係長 西川同課給与係長  
組合側 小野執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等 計13人

概要	要
組合の主張	<p>2016賃金確定に係る要求書の回答等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 当局が提起している扶養手当の見直しについては、人事院勧告の内容と同様のものであり、その内容は民間給与実態調査結果との整合が取れていないものであり、生計費や民間事業の従事者の給与を考慮した見直しと言えないものであり受け入れることはできない。</li><li>② 本年4月から実施している給与制度の総合的見直しに伴う現給保障については、自動的に2年で終了するものではなく、継続的に協議するものと考えてよいか。</li><li>③ 前歴是正については、当局が採用時の上限年齢の引き上げなどを行ってきていることも関連しており、適切な対応をされたい。</li><li>④ 地域手当については、他の団体でも独自の措置による対応を行っているところもあり、当局も検討されたい。</li></ul>
当局の主張	<ul style="list-style-type: none"><li>① 府内のほとんどの団体が人事院勧告に準じた見直しを予定している状況であり、実施をしない場合には、市民の理解が得られるかという観点からも判断した内容でありご理解を願いたい。</li><li>② 国や府、近隣他団体の動向を見て判断することとなるが、継続的に協議は行っていきたいと考えている。</li><li>③ 様々な手法での改善を検討しているが、ラスパイレス指数を考慮すると非常に難しい状況であり、まだ、結論には至っていない。</li><li>④ この間も研究・検討を進めているが、国を上回る地域手当の支給は困難であると考えている。</li></ul>